

## 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

## 滋賀県土地開発公社の概要について

### 1 名称

滋賀県土地開発公社

### 2 設立年月日

昭和 48 年 3 月 31 日

### 3 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 4 業務概要

#### (1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、道路整備用地等の公共施設用地の取得、造成、処分の実施

#### (2) 土地造成事業

工業団地の土地造成事業や賃貸事業の実施

#### (3) あっせん等事業

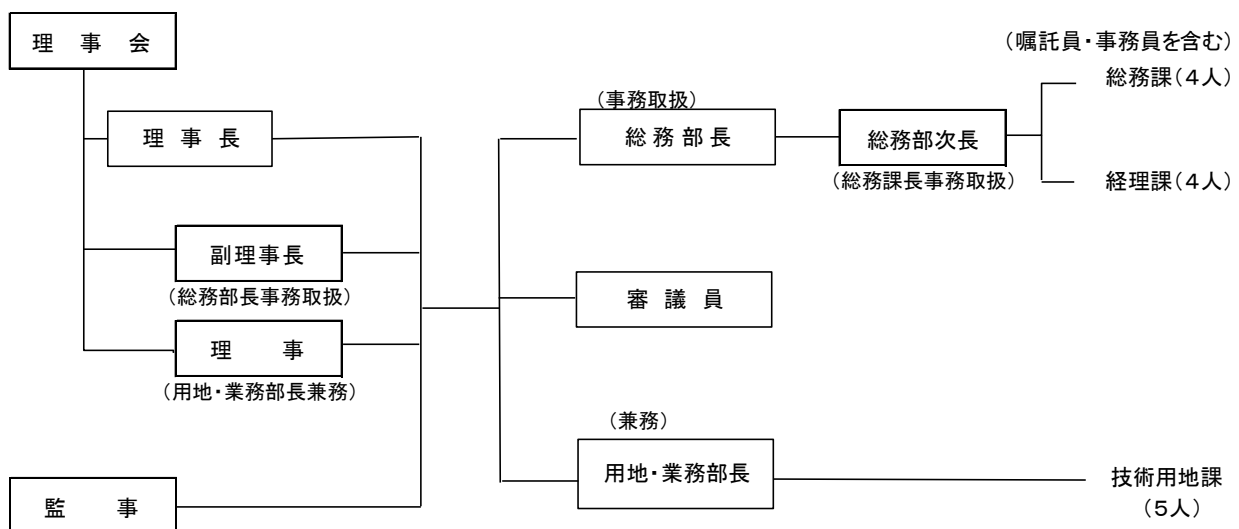
県等の地方公共団体やその他公共団体の委託による用地取得のあっせん、測量調査等の実施

### 5 出資の状況（令和 4 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	100%	その他		
				小計		
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%

### 6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	野崎 信宏	○
副理事長	松本 直樹	○
理事	浅見裕見子（滋賀県総合企画部長）	
理事	東 勝（滋賀県総務部長）	
理事	林 毅（滋賀県商工観光労働部長）	
理事	村木 康弘（滋賀県不動産鑑定士協会会長）	
理事	三和 啓司（滋賀県土木交通部長）	
理事	田中 成実	○
監事	松尾 宏文（公認会計士）	
監事	堀内 勝美（滋賀銀行常務取締役）	

8 所在地

大津市松本一丁目2-1

# 令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公社用)

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
理事総数	うち県職員（特別職を含む。）	8	8		8			
	うち県退職職員（OB）	6	6		6			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		60.0	57.0	△ 3.0	57.6			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		6,674	6,466	△ 208	6,670			
役員の報酬総額（年額）（千円）		20,023	19,397	△ 626	20,010			
②職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数	常勤職員	19	16	△ 3	15			
	プロパー職員	14	14		14			
	うち県退職職員（OB）	4	4		4			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	県等からの派遣職員	7	7		7			
	うち県派遣職員	7	7		7			
	臨時・嘱託職員	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	5	2	△ 3	1			
	うち県派遣職員	1		△ 1				
うち県退職職員（OB）	2	1	△ 1					
プロパー職員の平均年齢		57.5	58.5	1.0	59.5			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,329	3,420	91	3,638			
職員の給与総額（年額）（千円）		76,755	66,732	△ 10,023	65,992			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)						3	1	4

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料					
	その他	24,885	628,665	603,780	251,148	公有地取得事業による県への用地 処分 184,725 あっせん等事業 66,423
	補助金等合計	24,885	628,665	603,780	251,148	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証	4,283,692	3,886,822	-396,870		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		7,609,297	6,112,631	-1,496,666		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・公社第3期中期経営計画に沿って、公有地取得事業等を推進し、安定的な業務量の確保に努め具体的な事業を一定推進することができた。</p> <p>・公有地取得事業では、米原駅周辺中核施設用地の一部を滋賀県東北部工業技術センター用地として県へ処分した。また、姉川・高時川河川改修用地を取得し県へ処分した。</p> <p>・土地造成事業では、日野町西大路地区定住宅地整備事業について全24区画中残15区画のうち12区画を売却した。</p> <p>・あっせん等事業では県道5路線の用地取得事務等および河川改修に伴う補償調査業務を県から受託し業務を進めた。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定した。令和6年度末を目的に解散に向け県と連携しながら着実に取り組む。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・今後も引き続き、滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に基づき事業の推進に取り組むとともに、計画的に令和6年度末を目的に解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	<p>・県から受託を見込んでいたあっせん等事業が県で直接執行されたり翌年度にずれ込むなどで事業受託できなかったことなどから、人件費や経費を一般管理費に計上したため管理費比率が増加した。</p> <p>・経常収益が経常費用を下回った。解散を控え事業の拡大が難しい中、今後もこうした状況となることが見込まれる。受託事業の完了に向け着実に業務を推進するとともに、業務量に応じた組織体制を検討する。</p>	<p>・公社受託事業の減少により収入が減少したことなどで経常収益が経常費用を下回った。</p> <p>・今後、解散に向けさらに受託事業の減少が見込まれることから、効率的な経営の推進を図るため、より一層の管理費の抑制に努める必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・令和4年度は、米原駅周辺中核施設用地の一部を滋賀県東北部工業技術センター用地として県へ処分した事業収益で県からの借入金を返済したことなどにより、借入金依存率は3期連続で減少した。</p> <p>・純利益の累積により準備金を約88億円積み立て、また流動資産額は流動負債額を大きく上回っているなど財務の健全化に取り組んでいる。</p>	<p>・米原駅周辺中核施設用地の一部を処分したことによる事業収益により、借入金を返済したことで、引き続き借入金依存率が減少しており、一定の成果が見られる。</p> <p>・公社受託事業の減少による収入の減少などにより、純資産額は減少したものの、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性も保たれている。</p>
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付はない。						
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。		○	○			
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。	○					
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。	○					
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受けるとともに、業務内容および財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・また、財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業報告等と併せてホームページで順次更新した内容を公開し、透明性・正確性の確保に努めている。	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	△	○	○		
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	△				
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	△	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	△					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						



	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>(公有地取得事業)米原駅周辺中核施設用地の一部を滋賀県東北部工業技術センター用地として県へ処分した。また姉川・高時川河川改修用地を取得し県へ処分した。国の依頼による国道1号・8号バイパス用地取得に係る償還業務を行った。</p> <p>(土地造成事業)日野町の依頼による日野町西大落地区定住宅地整備事業については、全24区画中残15区画の販売を促進し12区画を売却した。</p> <p>(あっせん等事業)県道八日市五個荘線他4路線の用地事務および日野川改修補償調査業務に取り組んだ。</p> <p>・第3期中期経営計画に基づき、以上のような具体的な事業の推進に取り組むことで地域の秩序ある整備に寄与することができた。</p> <p>・県の公社解散方針を受け、令和5年3月に策定した公社解散実施計画に基づき解散に係る業務を着実に推進していく必要がある。</p>	<p>・国から依頼の用地取得事業や日野町から依頼の宅地造成事業を着実に実施しており、第3期中期経営計画に基づき、適切に取り組まれている。</p> <p>・今後も引き続き、滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に基づき事業の推進に取り組むとともに、計画的に令和6年度末を目途とする解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>		
財務に関する事項	<p>・令和3年度は経常利益を計上したが、令和4年度は見込んでいた事業を受託できなかったことなどにより純損失となった。</p> <p>・一方、令和4年度末における資産総額は約132億円、負債総額は約43億円と昨年度より約7億円減少させるとともに、資産額が負債額を大きく上回り、また現預金・投資有価証券を約58億円保有し、準備金を約88億円積み立てているなど財務の健全性は保たれている。</p> <p>・公社の解散を踏まえて引き続き県等と連携・調整しながら、実施可能な事業受託に努め収益の確保に取り組むとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。</p>	<p>・公社受託事業の減少により事務費収入が減少したこと等により純損失を計上したものの、貸借対照表上は資産額が負債額を大きく上回っており、財務の健全性は保たれている。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>・滋賀竜王工業団地については、県および竜王町と緊密に連携・協力し全7区画の分譲を完了した。</p> <p>・日野町西大落地区定住宅地整備事業については、分譲を開始し令和4年度までに24区画中21区画を売却し、今後は残区画の販売促進に取り組む。</p> <p>・西日本高速道路(株)から受託した新名神高速道路の用地事務については、用地測量および用地調査を全て終了するとともに用地取得契約を締結し、令和2年3月をもって業務委託を終了した。</p> <p>・草津警察署移転用地整備事業については、令和2年12月に造成工事・監理監督業務を完了した。</p> <p>・多賀スマートインター関連用地業務については、地権者との交渉状況を勘案し県で実施することとした。</p> <p>・今後は公社解散を踏まえ県等からの依頼により実施可能な事業について取り組む。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること、今後、収益の確保が難しくなっていくと見込まれることから、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p>		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>・滋賀竜王工業団地：全7区画の分譲を完了 * 令和3年7月</p> <p>・日野町西大落地区定住宅地整備事業：用地取得および造成工事完了 * 令和3年4月 宅地24区画中21区画を分譲 * 令和4年度末</p> <p>・新名神高速道路用地の取得：完了 * 令和元年度末</p> <p>・草津警察署移転用地整備事業：造成工事監理・監督業務完了 * 令和2年度末</p> <p>・多賀スマートインター関連用地業務：地権者との交渉状況を勘案し県で実施</p>		<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、県において令和4年8月に公社解散の方針を示した。</p> <p>・長期未利用地のうち竜王岡屋地区および旧リゲインハウス用地については、関係市町とともに利活用の可能性について勉強会を開催したほか、民間と連携した情報交換の場である「県有資産活用ひろば」を活用し、利活用の可能性について情報収集を行った。</p> <p>・びわこ文化公園都市については、令和元年度にその一部を滋賀アリーナ用地として買戻しを行った。</p> <p>・米原駅周辺中核施設用地については、従前の公民連携によるまちづくり計画の事実上の白紙化や高専候補地からの落選など、取り巻く状況が変わったことから、改めて令和5年度に市場調査と民間事業者の選定を行うこととし、その準備を進めた。また、令和4年度に滋賀県東北部工業技術センター統合移転用地として、一部の買戻しを行った。</p>	
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
<p>・滋賀竜王工業団地の分譲 令和元年度末までを目途に分譲</p> <p>・日野町西大落地区定住宅地整備事業 令和3年度下期から宅地分譲開始</p> <p>・新名神高速道路用地取得 令和元年度末までに用地取得</p> <p>・草津警察署移転用地整備事業 令和2年度に造成工事積算、監理・監督完了</p> <p>・多賀スマートインター関連用地業務 令和2年度中に完了</p>	<p>・滋賀竜王工業団地の分譲 令和3年7月に全7区画の分譲を完了</p> <p>・日野町西大落地区定住宅地整備事業 令和3年10月から宅地分譲開始・令和4年度末までに24区画中21区画を売却</p> <p>・新名神高速道路用地取得 令和元年度末で完了</p> <p>・草津警察署移転用地整備事業 令和2年度末に造成工事積算、監理・監督完了</p> <p>・多賀スマートインター関連用地業務 地権者との交渉状況を勘案し県で実施</p>	<p>・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 令和元年度末</p> <p>・びわこ文化公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し 令和元年度</p> <p>・米原駅周辺中核施設用地の買戻し 令和4年度</p>	<p>・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・びわこ文化公園都市のうち滋賀アリーナ用地の買戻し 令和元年度に買戻しを行った。</p> <p>・米原駅周辺中核施設用地の買戻し 令和4年に滋賀県東北部工業技術センター統合移転用地として一部の買戻しを行った。また、公民連携によるまちづくり計画の再度の実施に向け、米原市が行う市場調査等支援業務のプロポーザル審査会へ審査委員として参加した。</p>	
総合所見	<p>・令和4年度においても第3期中期経営計画に基づき具体的な事業を着実に推進するとともに、約88億円の準備金を保有するなど財務の健全性を維持した。</p> <p>・第3期中期経営計画に基づき令和5年度までを着実に事業に取り組むとともに、解散を踏まえた実施可能な事業の受託に努めるなど経営の安定化を図る。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定した。令和6年度末を目途とする解散に向けて県と連携しながら着実に取り組んでいく必要がある。</p>			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県土地開発公社ホームページへのリンク  
<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

1 土地開発公社【担当部課(局・室)名:総合企画部企画調整課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成26年(2014年)3月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」において、現事業の全ての終了が見込まれる令和5年度(2023年度)末を目途に、公社の役割を検証することとした。今後は、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や事業量の見通しを踏まえつつ、第3期中期経営計画に基づく取組を実施するとともに、公社の役割の検証を進める。※検証においては、現時点では公社の廃止を前提とせず、廃止から存続までを含め幅広く検討を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第3期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地の分譲、日野町西大路地区定住宅地整備事業、新名神高速道路用地の取得、草津警察署移転用地事務造成工事にかかる積算、監理・監督業務および(仮称)多賀スマートインター用地事務に取り組みとともに、県等からのあっせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指す。【出資法人】	<p>【滋賀竜王工業団地】分譲</p> <p>→</p> <p>【日野町西大路地区定住宅地整備事業】</p> <p>→</p> <p>【新名神高速道路用地事務】用地取得</p> <p>→</p> <p>【草津警察署移転】造成工事積算、監理・監督</p> <p>→</p> <p>【多賀スマートインター用地事務】用地取得</p> <p>→</p>	<p>実施設計</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>造成工事</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>分譲事務</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【滋賀竜王工業団地】分譲完了 令和元年度(2019年度)末</li> <li>・【日野町西大路地区定住宅地整備事業】分譲完了 令和5年度(2023年度)末</li> <li>・【新名神高速道路用地事務】用地事務完了 令和元年度(2019年度)末 (収用の場合 令和2年度(2020年度)末)</li> <li>・【草津警察署移転】造成工事積算等 令和2年度(2020年度)後半</li> <li>・【多賀スマートインター用地事務】用地事務完了 令和2年度(2020年度)半ば</li> </ul>
2 県から公社への委託事業(土地の先行取得等)に係る今後の見通しを踏まえ、公社の役割や必要性について、事業を所管する部局を交えて検証を行う。【県】	委託事業の見通しの精査、 公社の役割・必要性の検証	→	検証の結果に基づく取組の実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 令和元年度(2019年度)</li> </ul>
3 公社保有の長期未利用地(び文公園都市・竜王岡屋地区・旧リゲインハウス用地・米原駅周辺中核施設用地)について、公社をはじめ関係機関とともに開発の可能性を整理し、利活用方策の検討や用地の買戻しを行うことにより短期貸付けの縮小を目指す。【県】	→	→	長期未利用地の開発可能性の整理・利活用方策の検討と買戻し	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・び文公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し 令和元年度(2019年度)</li> <li>・米原駅周辺中核施設用地の買戻し 令和2年度(2020年度)以降</li> </ul>
備考	・「県による債務保証がある」、「県からの短期貸付けがある」※平成31年(2019年)3月時点					